

第二種貨物利用運送事業（内航海運）

（貨物利用運送事業法第27条に基づき掲示）

■第二種貨物利用運送事業者

ロジスティード東日本株式会社は、主たる事務所及びその他の営業所において、以下許可番号を以って利用運送事業許可を得て運営している事を証明する。

許可番号:	国官参物第119号
-------	-----------

○主たる事務所の名称及び位置

名称	位置	備考
ロジスティード東日本株式会社	東京都台東区上野一丁目19番10号	

■利用運送機関の種類

種類
内航海運

■利用運送区域又は区間

仕立地	仕向地
苫小牧港	常陸那珂港
青森港	函館港
八戸港	苫小牧港
	小樽港
新潟港	両津港(佐渡島)
	小樽港
	苫小牧港
常陸那珂港	苫小牧港
	北九州港
	大分港
	小樽港
大洗港	苫小牧港
千葉港	広島港
	苫小牧港
東京港	岡田耕
	鯖ヶ浜港
	元町港
	大島港(波浮港)
	新島港(黒根港)
	式根島港(野伏港)
	神津島港(前浜港)
	利島港
	関門港(北九州港)
	博多港
	三池港
	苅田港
	那覇港(那覇新港)
横須賀港	苅田港
大阪港(大阪南港)	那覇港(那覇新港)
	那覇港(那覇新港)
博多港	苫小牧港
	与論島
鹿児島港	宮之浦港
	西之表港
	那覇港(那覇新港)

■貨物の集配の拠点

仕立地	仕向地
苫小牧港	常陸那珂港
青森港	函館港
八戸港	苫小牧港
	小樽港
	両津港(佐渡島)
新潟港	小樽港
	苫小牧港
	苫小牧港
常陸那珂港	北九州港
	大分港
	小樽港
大洗港	苫小牧港
千葉港	広島港
	苫小牧港
	岡田耕
	鯖ヶ浜港
	元町港
	大島港(波浮港)
	新島港(黒根港)
	式根島港(野伏港)
東京港	神津島港(前浜港)
	利島港
	関門港(北九州港)
	博多港
	三池港
	苅田港
	那覇港(那覇新港)
横須賀港	苅田港
大阪港(大阪南港)	那覇港(那覇新港)
	那覇港(那覇新港)
博多港	苫小牧港
	与論島
鹿児島港	宮之浦港
	西之表港
	那覇港(那覇新港)

■業務の範囲

範囲
一般事業

以上